

広島県告示第六十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十一年一月二十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
	鋼和工業有限公司	福山市川口町五丁目二番一九号	ケアサポートおがわ	福山市川口町五丁目二番一九号	平成二〇年二月三〇日
	小田光株式会社	大竹市元町四丁目二番十号	竹の子の里指定ケアプラン相談センター	大竹市新町二丁目七番二号	平成二〇年二月三〇日